

令和5年7月20日発行

第148号

〒299-2192  
千葉県安房郡鋸南町下佐久間 3458  
TEL0470-55-4804  
発行／鋸南町議会  
編集／議会広報特別委員会

# きよなん 議会だより



「爽やかな散歩道」

～ 紫陽花の 花の香りに 誘われて 気持ちまでもが 爽やかな散歩道 ～

## はやわかり

- 令和5年6月定例会……………2
- 議会改革等検討特別委員会…4
- 4議員が町政を問う……………5



町ホームページでも  
議会だよりが読めます！

# 予算を含む

# 6255万円を賛成多数で可決

## 議員発議

6月定例会は、会期を6月13日の1日間とし、集中審議を行った。今定例会では、議会からの4議案と町側からの1議案を可決し、1件の報告を受けた。

一般質問には、緒方猛議員、東愛乃議員、笹生あすか議員、竹田和明議員の4名が質問席に立った。

◆国における2024年度教育予算拡充に関する意見書

いじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、経済格差から生じる教育格差、子どもの貧困等の問題へ対応し、一方で国際化、高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境整備をし、かつ教職員定数の確保を内容とするもの。

◆義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るためのもの。

いずれも、教育関係団体から提出された義務教育に関する意見書の提出要望を採択した。内閣総理大臣ほか関係3大臣あて意見書を送付。

◆議会広報特別委員会の設置

町民の皆様には議会における審議内容を知る手段として、読みやすくわかりやすい議会だよりを発行。

◆議会改革等検討特別委員会の設置

【※4ページに後述】

## 一般会計 補正予算

補正額	2億6255万円
補正後の額	45億6186万5千円
補正率	6.1%

## 主な内容

### ●総務費

働き方改革の一環として、職員が行っていた宿直業務を外部に警備委託することで、職員の負荷を減らし、働きやすい環境を作る。

508万2千円

### ●民生費

電力・ガス・食料品の価格高騰に対して、住民税均等割非課税世帯への支援を行う。

3900万円

### ●商工費

家計支援と消費下支えのため、地域商品券を配布する。

596万円

### ●土木費

移住・定住促進のための「住宅取得奨励金」を、従来の「新築最大100万円↓最大400万円」まで拡大し、「中古住宅最大200万円」を新たに加える。15年以上定住が条件で、転入者・既町内居住者の区別は設けない。

4420万円

5250万円

## 報告



◆令和4年度鋸南町一般会計予算繰越明許費報告

# 新・住宅取得奨励金制度 補正予算2億

## 質疑

### 【住宅取得奨励金】

**問** 毎年人口が200人減る中で、わずか21件分の奨励金を支払っても「人口減少に歯止めをかける」という目的を達成することはできないのではないか。また、誰もが住宅取得を計画できる訳ではなく不公平ではないか。

**答** 人口減少に歯止めをかけるため、移住を歓迎し、転出を抑制するための制度です。令和5年9月から令和8年3月31日まで新制度が適用され、希望者が検討・申請する期間はあると考えます。

**問** 中古住宅の場合、ブロック塀など外構も奨励金対象とし、修繕を促進できないか。

**答** 外構については対象外ですが、申請時に現場確認し、必要であれば改善を依頼します。

**要望** 安全のため、外構の修繕や解体などの指導を徹底して欲しい。

**問** 基準日9月1日とは、どのような基準となるのか。

**答** 令和5年9月1日以降の契約について、新制度が適用となります。

**【本庁舎宿直警備委託】**

**問** 委託の内容は。

**答** 午後5時15分から翌朝8時30分まで、職員の出退管理、来庁者・電話対応、火災時等のサイレン放送などです。

**要望** 災害時など有事の際、しっかりと業務を行える体制を希望する。

### 【公共交通価格高騰対策支援補助金】

**問** 送迎支援をする介護事業所や社協の福祉有償運送への支援はないのか。

**答** 現在のところ行う予定はありません。

**要望** 他市では支援を行うところもある。検討を。

### 【子どもの成長応援臨時給付金】

**問** 高校に行かない高校1年生の年齢の子どもには支給がないのか。

**答** 町独自の制度で支給しますので、該当者に申請してもらおうよう広報します。

**要望** 同じ年齢の子どもで差が出ないように対応を希望する。

## 討論

補正予算の住宅取得奨励金について

### 反対討論

竹田和明議員

私は一般会計補正予算には反対の立場で討論を行います。反対する理由は、当該予算中にある住宅取得奨励金制度の新制度への移行が問題だからです。問題は次の三点です。一点目、制度内容が制度目的に合致せず、効果が期待できないこと。二点目、予算規模が町の財政力、収入規模と比較し大きすぎる。三点目、公平な制度でないこと。一点目ですが、人口が毎年200人減少するの、わずか21件に奨励金を支払っても、制度目的である「人口減少に歯止めをかける

こと」にはならないと考えます。

また、新制度は、転入者と町民とを区別しない、中古物件の購入でも対象とする、子育て加算や配偶者加算、町内建設業者で施工した場合の加算があるなど、どれも制度目的との関係が不明確です。

二点目、現行制度の予算は750万円ですが、新制度は6千万円まで大幅に拡大するものです。これは100%町独自の財源から支出するものであり、国や県からの補助はなく、過大な予算です。

三点目、町政とは、町民に均等にそのメリットが分配されるようにするのが基本です。わずか21物件だけに多額の奨励金を支払うことは公平性を欠いていると考えます。

### 賛成討論

中村基議員

一件当たり400万円の補助は、新築2500万円、家族構成3人のケースでシミュレーションすると、10年で固定資産税250万円、住民税150万円、計400万円が回収できます。また、15年の定住条件を設け、未満で転出は残債返済という設計で保険としても機能しています。一方、今年度一般財源支出の5600万円は、次年度以降過疎債等を能動的に駆使し、最小限の負担に変える事で、持続的な運営が可能です。転入者増の起爆剤として試みる価値があると考え、賛成します。

# 議会改革等検討特別委員会を設置

本委員会は、平成31年、令和5年執行の統一地方選挙において、2回連続で町議会議員選挙が無投票であったことを受け、6月13日に開催された第3回鋸南町議会定例会にて設置されました。

- ◆ 審査事項 ①議員のなり手不足解消に関する事項  
②議員定数の在り方に関する事項
- ◆ 審査期間 設置後、審査終了まで閉会中も継続審査する
- ◆ 定数 12名

委員長には、発議者の鈴木辰也議員、副委員長には早川正也議員が選任されました。「議員定数削減ありき」ではなく、「開かれた議会」とするための改革をし、議員のなり手不足解消を目指し、これからの議員定数及び議会の在り方、定数を削減した場合のメリット・デメリットなどを検討していくため、発足致しました。

今後は議員全員で、様々な角度から協議・検討を重ねていきます。

## 令和5年第3回定例会 議決結果

賛成「○」 反対「×」 ※議長は採決に加わりません

番号	件名 (件名は一部省略)	鈴木辰也	緒方猛	青木悦子 議長	大塚昇	竹田和明	早川正也	笹生あすか	秋山柳三	柴本健二	中村基	篠宮真樹	東愛乃
----	-----------------	------	-----	------------	-----	------	------	-------	------	------	-----	------	-----

### <意見書の採択>

発議案第1号	国における2024年度教育予算拡充に関する意見書	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

### <特別委員会の設置>

発議案第3号	議会広報特別委員会の設置	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第4号	議会改革等検討特別委員会の設置	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

### <補正予算>

議案第1号	一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	—	○	×	○	○	×	○	○	○
-------	---------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

ここが聞きたい  
 いっぱい質問



緒方猛議員

高齢者等緊急通報（SOS）システム  
 の積極的普及について



東愛乃議員

- ① 移住定住促進について
- ② 第2期鋸南町まち・ひと・しごと創生  
 総合戦略 基本目標4について

4 議員が町政を問う！

動画はこちら↓

笹生あすか議員

- ① 新型コロナウイルス感染症5類移行  
 後の対応について
- ② 高齢者の聴こえの支援について



竹田和明議員

- ① 財政状況について
- ② 都市交流施設周辺整備事業における  
 収支計画について
- ③ 旧佐久間小体育館の再整備について



一般質問とは、議員が本会議場で町長・教育長に対し施政方針や事務の執行状況を聞き、疑問点を質(ただ)すものです。紙面の都合上概要を掲載しています。



## 問 緊急通報システム積極的普及に一層の支援を

## 答 設置後月々の利用料は受益者負担で

緒方 猛 議員

### 緊急通報システム

火災や急病など不慮の事故の際、緊急ボタンを押すだけで、警備会社を介し救急車や消防車がかけてくれる、特に高齢者や障害者の家庭では大きな福祉と安心が得られるシステム。

#### 問

平成25年からの当システム、加入者数最高45名が現在では20名と減少しているが、何故だと思ふか。

鋸南町の当システムの月々の個人負担は3千円。人口や高齢化率がほぼ同じ御宿町では、10年前も現在もほぼ同じ250名が加入しており、月々の個人負担も町が全てを負担。他の市町も月々の負担については、課税・非課税世帯では減額、生活保護世帯については負担なし等それぞれ大幅な配慮をしているのではないかと。

#### 答

鋸南町の場合、平成元年に社協でスタート、平成12年から町単独事業とし、設置費用は町、月々の利用料は個人負担として導入の経緯があります。現在の緊急通報装置は、一人暮らしの高齢者や重度障害者の方が安心して生活が出来るよう平成25年再度導

入し、平成30年に最高45名加入し現在では20名となっており、加入者の減少理由ですが、近年通信機器の急速な進化普及を背景に、令和7年には団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になり、様々な他のツールを使いこなせる人がシステム利用対象年代になります。また、現在利用のシステムは固定電話回線が必要です。町はその人の安心に見合ったツールを選択できる支援が必要と考えています。町では介護予防に力を入れ、地域や保健福祉総合センターで介護予防教室などを実施していますが、それぞれの市町村で取り組み方は異なります。緊急通報システムはより大きな安心感を得ると考えていることから、設置後の利用料は引き続き受益者負担とさせて頂きたいと考えます。

#### 問

平成25年から新たにこの制度に入ってきた人は今日までに何名になるか。

#### 答

現在10年経過しているわけですが、この間加入した延べ人数は59名、その後辞めた人もおり、現在残っている人が

20名となります。

#### 要望

高齢者や障害者の家庭では火災や救急、更に防犯などの大きな不安を常に持つていると思う。この軽減のためこのシステムを対象者の多くの家庭で備えて頂きたい。私の近くの高齢の加入者が、一度は夜中血圧が上がリ救急車が、二度目は電気ストーブの火災で煙感知器の働きで消防車がすぐに来て、大事に至らなかった。このような安心の環境を出来るだけ作ってほしい。だが、この制度を知らない人も多く居りそうで町は宣伝にもっと力を入れてほしい。加えて月々の負担金も全く配慮が出来ないか真剣な検討をお願いしたい。

#### 答

このシステムの広報は、過去には少なかつたですが、町報3月号に掲載しました。今後は町報だけでなく民生委員の定例会などで協力要請をして参ります。



緊急通報システム

東 愛乃 議員



**問** 情報発信と  
ゴミ拾いのイベント化で関係人口UPへ

**答** 見やすさ・アピール力の強化、積極的な取組を図る

移住定住促進について

**問**

移住定住子育て施策がとも充実しているが、情報の閲覧及び検索がしづらく、アピール不足を感じる。施策の発信はどのようにしているのか。

**答**

現在は、ホームページや町報などにおいて、各課から情報発信をしています。他に、冊子「鋸南町子育てガイド」をホームページに掲載し、常時住民窓口にも設置しています。また、移住定住に特化したパンフレットを作成するため、現在、他自治体の事例などを参考に研究しています。今後は、ふるさと回帰支援センターでの移住者への情報提供を行う他、千葉県が参加する移住相談フェアなどに共同出展し、都市部での情報提供を行いつつ、昨年度に着任した移住定住支援の地域おこし協力隊が企画するイベントに連動する形で、移住相談窓口を開設する予定です。様々な媒体により、柔軟な情報提供が出来る体制を整えます。

**問**

ホームページの改善と戦略的な情報発信をすべきと考えるが、町の考えは。

**答**

今定例会で上程の、新制度の住宅取得奨励金など、移住検討者にとって有益な情報や他地域よりも優位性のある町の支援情報が真っ先にわかりやすく得られ、かつアピール力の優れた内容の情報発信について検討します。

ゴミ拾いのイベント化

**問**

第2期鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略、基本目標4の事業の中の「ゴミ拾いのイベント事業」の検討状況は。

**答**

また、千葉県では千葉県海岸漂着物対策地域計画を策定し、「住民の自主的な取り組みを支援しながら地域の実情に即した持続的な連携協力体制を構築することが重要」としているが、町の姿勢・取り組みはどうか。

海岸のゴミ拾いだけでなく、山間部のゴミの不法投棄などが目立つことから、ゴミ拾いをイベント化し、町民だけでなく鋸南町に関心を持つ人たちにも参加してもらい、ゴミのないきれ



6月17日、保田中央海岸でもビーチクリーン

いな町の創出を目指すとしており、今後も積極的に環境美化の周知を図り、町民の皆様やボランティアの協力を得ながら、規模を大きくしていけるよう取り組んで参ります。また、6月9日に千葉県海岸漂着物対策地域計画が改定され、当町の漁港施設を除くほぼ全ての海岸が重点区域に指定され、今後は補助金を受けて収集・処分が出来ることから、これまでよりも清掃活動に取り組むことが出来ます。

## 問 補聴器購入助成などの支援は

答 調査結果から早急に必要ないと判断

笹生 あすか 議員



### 5類移行による変化は

問 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8

日から5類感染症に移行された。移行したことにより、町の対応はどのように変化したか。

答 法律に基づき、行政が様々な要請、関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取り組みをベースにした対応に変わりました。5類の移行に伴い、見合わせていた事業の再開、縮小をしていた事業もコロナ禍前の状況に戻すべく対応していますが、事業によって形態を変え、様子を見ながらの対応として

います。また、庁舎等への来庁者には、マスクの着用は個人の判断とし、手指消毒液、検温装置は、健康意識向上に寄与できるものと考え、引き続き設置しています。

問 町内の発熱外来などの受け入れ可能な医療機関はどこか。

答 鋸南病院、勝山クリニック、鋸南やまだ内科となります。各医療機関の個別の対応により、受け入れ可能となっています。従

来通り、受診前に症状等を連絡し、待機場所など違うこともあるため、確認する必要があるかと思えます。

問 コロナ後遺症の相談ができる窓口、医療機関はどこか。

答 かかりつけ医に相談し、症状に応じた対応をしていた

だいています。安房地域では、7つの医療機関でコロナ罹患後症状、いわゆる後遺症に悩む方の診察をしています。まずは、かかりつけ医や新型コロナウイルス感染症の診断を受けた医療機関、または、最寄りの保健所へお問い合わせいただくよう案内をされています。

問 入院が必要となった場合、鋸南病院で受け入れてもらえるか。

答 鋸南病院では、常時2床のコロナ陽性の入院患者を受け入れる体制をとっています。症状は、中等症以下の方を対象としていることです。感染対策と十分なゾーニングを実施し、受け入れられます。

### 難聴の早期発見を

問 過去、何度か質問してきたが、高齢者の難聴について、調査結果や補聴器購入助成の検討状況など、町の現状はどうか。

答 昨年度、介護保険事業計画策定に当たって、「鋸南町の高齢者介護に関するアンケート調査」において、町内の要介護認定を受けていない65歳以上の方や介護サービスを利用していない、要支援1、2等の高齢者を対象とした調査の項目の中に、難聴についての設問を2つ設け、回収率は77.7%でした。

調査結果から、補聴器購入の支援が早急に必要であるという結論には至りませんでした。今後、近隣自治体の動向なども注視をしていきたいと思えます。また、年に1回、75歳から79歳の方に基本チェックリストを送付し、ハイリスク高齢者の把握をし、社会的に孤立しないよう、引き続き介護予防教室や地域活動への参加を促し、介護予防に取り組んでいきます。



竹田 和明 議員

保田小拡張施設単体の  
黒字化はいつか

**答** 黒字化は困難ながら事業強化に努めます

町の財政状況について

**問** 町長によれば「町財政は長期にわたる財政健全化の取り組みが実を結び、安定した財政状況にある」とのことだ。具体的に何に取組み、金額的にどれだけ健全化したのか。

**答** 人件費削減、補助金等の見直し、町有財産の売却等を行い、平成11年度以降現在までの行革効果額は約13億円、そのうち約10億円が人件費の削減によるものです。健全化の判断基準である4つの財政指標に留意しながら、実質収支で赤字を出さないことが重要だと考えています。

**問** 財政状況は、県下では最下位レベルだが、人件費削減など行革の成果により、最悪期を脱したと理解した。これに関し、町長は「引き続き慎重な財政運営が必要だ」としながら、一方で「特色ある事業を大胆に取り組んでいく」との方針を述べているが、矛盾していないか。

**答** 財政基盤は依然ぜい弱である一方で、必要な事業は積極的にいうという意味です。

道の駅保田小拡張事業

**問** 保田小拡張事業は情報開示が不十分だ。収支計画について再三資料の提示を要求したにもかかわらず、建設工事が先行し、昨年11月になってようやく議会に提示された。資料には「取扱注意」とあるが、町民にはいつ開示するのか。

**答** 計画を策定した指定管理者の了解を得たので、HP等で速やかに開示を行います。

**問** 当該資料中、令和5年度から令和7年度まで毎年赤字が続く予測となっているが、黒字化はいつ実現できるのか。

**答** 拡張側は、なかなか収益が出る施設ではありませんが、周辺で道の駅の新設やリニューアルもあり、集客を増やして黒字になるよう努力して参ります。

**意見** 競合にさえ勝てない事業への投資であれば、工事を始める前の段階で、議会及び町民に情報を広く公開し、収益性やリスクなどを検討してスタートさせるべきだった。町財政は依然ぜい弱であるのに「慎重さ」が足りないと言わざるを得ない。

旧佐久間小学校跡地

**問** 旧佐久間小学校跡地は地域の緊急避難場所に指定されているが、台風などの土砂災害で避難しようとしても雨風をしのげる建物がない。旧体育館は屋根が損壊しているが、どうするのか。

**答** 町は本気で空家対策に取り組みながら、まずは町有財産からだ。

**答** 跡地の計画は、台風災害による損壊もあり、あらためて住民アンケートを実施しました。今後地元区長や消防団員の意見も聴いて検討していきます。

**意見** 計画の青写真もないまま繰り返しアンケートを行ったり、区長や消防団員の意見を聴いたりするのは時間の無駄だ。台風災害から既に4年も経過している。町民の安全・安心のために必要な事業としてスピード感のある「大胆な財政出動」を期待する。



巨大な空家と化した体育館

## 議会だより編集委員 新メンバーです

私たちがつくります❀ よろしく願います



秋山柳三委員

篠宮真樹委員

中村基副委員長

笹生あすか委員長

東愛乃委員

議会だよりは、議会での審議の内容、意見、活動、実績などを、お知らせする唯一の広報紙です。また、開かれた議会を目指す上でも、議会だよりの発行は重要なと考えています。町民の皆様に、読みやすく、分かりやすい内容でお届けできるように努力していきます。

7月5日、千葉県自治会館で行われた、市町村議会広報研究会に参加しました。議会広報作成の基本や、編集技術等について研修しました。



### 議会の日誌

- |       |              |       |                    |
|-------|--------------|-------|--------------------|
| 5月30日 | 議員全員協議会      | 6月27日 | 安房広域議会臨時会及び議員全員協議会 |
| 6月5日  | 環境衛生組合臨時会    | 6月29日 | 議会広報特別委員会          |
| 6月6日  | 議会運営委員会      | 7月4日  | 議会広報特別委員会協議会       |
| 6月13日 | 令和5年第3回定例会   |       |                    |
| 6月16日 | 議会広報特別委員会協議会 |       |                    |

### 編集後記

この度の改選により、議員の顔ぶれが大きく変わりました。そこで6月議会にて、新たに議会広報特別委員会が設置されました。新メンバーのうち、経験者は私のみです。責任の重大さに不安もありますが、4年間の経験を活かし、新たな視点も多く取り入れた紙面作りをしたいと考えています。

また、インターネットでの配信の視聴者も4年前よりも増えており、視聴方法についてなどの、ご意見も寄せられているので、目的の所をすぐに見られるようにするなど改善していきたいと思えます。

そして今定例会では、議会改革等検討特別委員会が設置されました。議員全員で構成され、議会や議員活動の見える化、議員のなり手不足の問題についてなど、議会で総力をあげて、議会改革について研究、議論していくこととなりました。

自分たちの町について、一人でも多くの方にこの議会だよりを通じて関心を持ってもらえるような、魅力あふれる紙面を目指します。よろしく願っています。

(笹生あすか)